

安全管理マニュアル2024年度版

2024年3月1日現在

一般社団法人畑とキャンプの自由な学校みんなの学校

目次

基本項目	1～2ページ
①安全管理マニュアルの見直し方法 ②当団体の連絡先など情報について ③安全管理責任者について ④当安全管理マニュアルの主な活動事業 ⑤保険の加入について	
参加者への安全管理について	3ページ
①セーフティトーク ②人数確認 ③健康管理 ④服装や装備の確認 ⑤スタッフの配置 ⑥救急用品AEDの設置、事前研修について ⑦個人情報の管理について ⑧貴重品の管理について	
スタッフへの安全管理教育	4ページ
①スタッフ研修について ②スタッフミーティングについて ③活動場所の安全管理について ④活動中のスタッフの配置図 ⑤活動中の事件・事故について	
ケガや病気が生じた際の対処について	4ページ
①応急処置・医療機関受診について ②事故発生後の対応について	
保護者様・ご家族様へのご連絡とお願いに関する事項	5ページ
①病気やケガによる医療機関受診時の対応について ②担当スタッフとのお引き渡しについて ③ご家庭での安全管理指導のお願いについて ④緊急時のご案内 ⑤市外や遠方より参加の場合 ⑥催事の中止基準及び連絡体制について ⑦クレーム時の対応と改善方法	
地震など天災時の対応について	6ページ
装備品・機材の管理について	6ページ
①プログラム実施前機材等確認について ②プログラム参加者個人装備品について ③備品・装備品の点検について ④備品・装備品のメンテナンス・処分について	
不審者等の対応について	6～7ページ
①安全確保を最優先する ②スタッフ自身の安全を守る ③対応スタッフの原則 ③一刻も早い警察への通報 ④団体事務所・現地コーディネーター等への連絡	
緊急時の連絡先について	7ページ
①大分県警本部 ②大分中村病院 ③みんなの学校事務所	
事業催行規定	8～9ページ
①中止の基準・各種警報・注意報の取り扱いについて ②エコツアープログラムに応じた対象とスタッフの体制について ③代替プログラムや変更に関すること	
新型コロナウイルス感染症・対応対策について	10ページ
① 感染症対策指針 ② 感染症流行時の取り扱いについて	
事故発生時のフローチャート	10ページ
補足資料、資格証明書など	11ページ
附則	12ページ

1. 基本項目

①安全管理マニュアルの見直し方法

本安全管理マニュアルは、毎年2月～3月の期間中に団体理事を含めたキャンプスタッフ構成員にて毎年見直すものとする。

②当団体の連絡先など情報について

団体名：一般社団法人 畑とキャンプの自由な学校みんなの学校

事務所所在地：〒（個人情報のため省略）

主な事業地拠点：〒870-0809 大分県大分市机張原1857-2

電話番号：070-4480-1328

外部緊急連絡先：事務所スタッフ（個人情報のため省略）：代表個人連絡先（個人情報のため省略）

メールアドレス：mail@min-gaku.com

③安全管理責任者について

当団体の安全管理マニュアルの作成、安全管理責任者については下記のものとする。

また、その認定要件として、以下の要件のいずれかの資格等を要する。

- ・リスクマネジメントマネジャー養成研修会（自然体験活動推進協議会）
- ・リスクマネジメントディレクター養成研修会（自然体験活動推進協議会）
- ・リスクマネジメント講習会 基礎講座（自然体験活動推進協議会）
- ・日本赤十字社 救急法講座
- ・消防本部 応急処置技能認定講習
- ・ウィルダネスファーストエイド
- ・メディックファーストエイド

安全管理責任者 名前：戸高諒 役職：代表理事

④当安全管理マニュアルの主な活動事業

- （1）児童の自然体験活動
- （2）青少年育成事業
- （3）里山の自然環境保全活動
- （4）不登校支援・相談事業
- （5）子育て支援
- （6）食育の推進
- （7）持続可能な環境教育
- （8）前各号に附帯する一切の事業

⑤保険の加入について

■単発の参加者の保険について

NP0法人日本エコツーリズムセンター団体会員専用野外活動保険に加入

○AIG 損害保険株式会社

- ・日帰り傷害保険(レクリエーション保険)、宿泊活動(国内旅行傷害保険)、施設賠償責任保険

○三井住友海上火災保険株式会社

- ・貴重品損害(受託物賠償責任保険)

■通年の参加者の保険について

スポーツ安全協会 スポーツ安全保険に加入

2. 参加者への安全管理について

①セーフティトーク

参加申し込み後は、紙資料または電子資料にてプログラムの目的、日程や諸注意を保護者・参加者へ送付すること。家庭にて十分に確認していただくよう連絡すること。また全ての活動を始める前に、参加者を集め活動中の危険について説明すること。これにより、自分の身は自分で守るということを認識させ、参加者自身が危険を回避できるようにしてもらうこと。

②人数確認

安全管理の基本であると考え、いかなる場面においても常に、人数確認を怠らず全員の把握に努めること。また複数人で確認するように努めること。

③健康管理

体調の悪い参加者がいないか、また健康上の注意点がないかなど、事前に保護者に健康チェックシートにて確認すること。また個別に注意点がある場合は、全スタッフで情報を共有すること。

④服装や装備の確認

活動に合わない服装や装備は事故へとつながると考えること。寒さや暑さへの対策はもちろんのこと、装備に不備がないよう確認すること。また、保護者には活動に合った服装や装備を御用意していただけるよう事前にお知らせすること。

⑤スタッフの配置

スタッフは基本的に、キャンプの全体の進行、安全管理を行うプログラムディレクターを1名、食事等の生活面を管理するマネジメントディレクターを1名、参加する子ども6人前後に対してグループカウンセラー1名を置く。その他に、生活面のサポートを行うマネジメントスタッフ、プログラムをサポートするプログラムリーダーを若干名置くこともある。

活動中は、プログラムディレクターと複合的な視点で安全管理を行うこと。プログラム1つに対して参加者24名を基本とすること。活動における参加者の最大人数は30名とすること。

⑥救急用品AEDの設置、事前研修について

体験活動ではAEDを設置または備品として準備すること。また、事前のスタッフ間で位置情報の共有をするとともに設置マークを掲示すること。使用方法の事前研修を受けたものを1名配置すること。また、切り傷、打撲、やけどなど様々な怪我に対応できるように備品を常備しプログラム催行前に確認するものとする。

⑦個人情報の管理について

事業にて知り得た顧客の個人情報は、決して同意無しで外部に漏らしてはならない。

⑧貴重品の管理について

貴重品の管理は各自でお願いすること。ただし、当日引率の代表者が参加者の希望により管理する場合もある。

3. スタッフへの安全管理教育

①スタッフ研修について

当団体へ参加する専属ボランティアスタッフには、安全管理のための研修を半年に一度実施すること。当該研修は、上級救命講習終了、エコツアーリズムガイドを取得している代表戸高諒があたる。子どもたちは活動する際に、予測不能な行動をすることがあることを十分に理解させ、安全に対して強く意識するように指導する。

②スタッフミーティングについて

活動中は、必要に応じてスタッフミーティングを開くこと。必要な情報は共有できるよう努めること。活動後は、必ずその日の体験を話し合うミーティングを行うこと。また、更に安全性を高めていけるようスタッフ同士で学び合う場を月1回設けること。

③活動場所の安全管理について

活動前に「スタッフミーティング」を行うこと。参加者の事前情報、活動場所の安全面、起きうる事故例を共有しておくこと。活動期間中は、当日の気象条件や海洋状況を必ず確認し、実施プログラムを決定すること。なお、事前のチェックや当日の悪天候により安全が確保できないと判断した場合は、活動場所や活動内容を変更し安全の確保に努めること。また、荒天時の避難経路をお子様やスタッフに伝えること。

④活動中のスタッフの配置図

アクティビティ中は、子どもの安全確認・サポートを行うスタッフが1名行動すること。なお、子どもの人数が6名を超える場合は、他のスタッフと連携を取り合うこと。

アクティビティ中は、常に全体の安全と人数確認をするスタッフを配置すること。

⑤活動中の事件・事故について

事故やわいせつなど法規にふれる事象が万が一起きた場合は、活動場所所轄警察へ通報及び相談すること。

4. ケガや病気が生じた際の対処について

①応急処置・医療機関受診について

活動中にケガや病気が生じた際、現地にて応急処置を行い、医師による処置が必要と考えられる場合には速やかに医療機関に搬送し受診する。

市外や遠方よりお越しの参加者の場合、速やかに医療機関に搬送し受診し保護者様と連絡をとり、現地までの送迎を責任の持てる範囲で行うものとする。

②事故発生後の対応について

事故発生時は、事故状況を書類等作成する。また、ヒヤリ・ハットの情報も活動後の反省会にて収集分析共有するものとする。

5. 保護者様・ご家族様へのご連絡とお願いに関する事項

参加される保護者・ご家族の皆様へ下記①～⑥をお知らせすること。

①病気やケガによる医療機関受診時の対応について

病気やケガの場合のご連絡 活動期間中、体調不良やケガによりお子様に病院での処置が必要な場合は必ずお電話にてご連絡させていただきます。なお、お子様への対処を最優先にいたしますので、場合によってはご連絡が受診後になることがあります。また、病気やケガの具合によっては、期間途中でお迎えに来ていただく場合もございます。

期間中、当方からの連絡が何も無いことが、お子様が元気に過ごされていることであるとご理解いただき、現地へのご連絡は控えていただけますようご協力いただきたく存じます。

②担当スタッフとのお引き渡しについて

ご集合時、担当カウンセラーから、お子様の健康状態や特記事項、常備薬や食物アレルギーの有無など、お申込用紙のご記入事項の確認もあわせ保護者様へ口頭にてお伺いさせていただきます。常備薬などの使用方法や日常生活での注意事項（トイレ補助など）などがございましたら、担当カウンセラーへお伝えください（お申し出のとおり対処させていただきます）。解散時には、お子様の健康状態を含め期間中のご様子を報告させていただきます。

③ご家庭での安全管理指導のお願いについて

自然の中では危険はいたるところに潜んでいます。活動へのご参加にあたり、事前にご家族様よりお子様に注意を促していただけますようお願い申し上げます。

④緊急時のご案内

万が一、活動期間中に天災なども含め緊急事態が発生した場合、ご家族様へ電話にて連絡させていただきます。また事前にアンケートで緊急連絡先を情報としてもらい、当日はファイルにまとめてすぐに確認できるようにしております。

⑤市外や遠方より参加の場合

遠方よりお越しの参加者が居た場合、安全を確保できる手段をご家族様と相談の後、引き渡し方法を決定いたします。公共の交通機関やスタッフによる直接送迎、または安全を確保できる場所にて待機など、状況に応じて決定いたします。

⑥催事の中止基準及び連絡体制について

催事当日に気象庁発表の警報発表、及び現地にて安全管理責任者の判断を催事中止の基準とします。中止決定後は、事務局より参加者へ電話等にて連絡を行います。

⑦クレーム時の対応と改善方法

関係者よりクレーム等があった場合は、スタッフにて会議を開き対応すること。また改善されたものは周知すること。

6. 地震など天災時の対応について

キャンプ期間中に、地震などの天災が発生した場合、開催場所および開催場所が在所する行政機関の指示や勧告などに準じて、避難場所へ避難すること。万が一に備え、デイキャンプの各コースにおいて、災害時における現地での避難場所ならびに避難経路や避難方法なども確認しておくこと。キャンプ中については、宿泊場所（各キャンプ場）内に一次避難場所を設けること。避難後は、参加者の人数確認ならびに安全確認を行うこと。津波警報が発令された場合やキャンプ場では安全が図れないと判断した際には、人数確認後、行政機関の指示や勧告などに準じて避難場所に避難すること。

7. 装備品・機材の管理について

①プログラム実施前機材等確認について

活動実施時には事前に機材の一覧を確認しておくこと。

②プログラム参加者個人装備品について

個人の装備については、家庭にて用意してもらうこと。参加のしおりに持ち物の一覧を記載すること。万が一の場合にそなえ、数点予備機材を準備しておくこと。

③備品・装備品の点検について

備品・装備品の点検については、活動前に目視にて行うこと。

半年ごとまたは、シーズンキャンプ実施前に点検・修理を行うこと。

④備品・装備品のメンテナンス・処分について

メンテナンス方法について、可能である分は事業所にて修理を行うこと。人命に直結するものについては、耐用年数を定め交換すること。交換時期の目安としては、機能を失っているもの、または活動の使用に耐えられないと判断されるものは処分すること。

8. 不審者等の対応について

①安全確保を最優先する

参加者が危機にさらされている場合は、当該危機から脱出させることを第一に考えること。また、参加者の安全確保のために、そのままの場所にとどめるほうが良いのか、別の場所に避難すべきか、判断し、即応すること。

②スタッフ自身の安全を守る

参加者の安全確保に加え、スタッフ自身の身の安全の確保を行うことは当然である。

③対応スタッフの原則

不審者への対応は、原則として、キャンプディレクター（CD）・プログラムディレクター（PD）・マネジメントディレクター（MD）が対応すること。グループカウンセラー（GC）は、担当

参加者の安全確保・ケアを行うこと。

③一刻も早い警察への通報

不審者の身柄の拘束は警察に委ねる。少しでも危険が想定される場合は、一刻も早く警察（消防）に連絡すること。

結果的に、通報するまでもないような案件であったという場合もあるが、それを心配して通報が遅れるということがないようにする（空振りであってもかまわない）。また、危機的な混乱した状況の中では、警察や消防に連絡したのかどうか不明な場合もありうる。「たぶん連絡したろう」ではなく、「重複してもかまわない」と心がけること。

④団体事務所・現地コーディネーター等への連絡

当該事項発生時は速やかに、団体事務所・安全管理責任者へ連絡すること。

安全管理責任者：代表理事 戸高諒（個人情報のため省略）

また、活動地管理事務所や現地コーディネーター等にも連絡をしておくこと。

9. 緊急時の連絡先について

プログラム中に事件や事故が起きた場合以下の機関を緊急時の連絡先とする。

緊急時は、警察110番・救急119番・海上保安庁118番に通報すること

①大分県警本部

住所：〒870-0022 大分県大分市大手町3丁目1-1

電話：097-536-2131

②大分中村病院

〒870-0022 大分県大分市大手町3丁目2番43号

TEL:097-536-5050

③みんなの学校事務所

〒870-0809 大分県大分市机張原1857-2 みんなの学校事務所

TEL070-4480-1328

10. 保険の加入、保険内容について

■単発の参加者の保険について

NP0法人日本エコツーリズムセンター団体会員専用野外活動保険加入

加入タイプ：傷害保険3（死亡・後遺障害500万円 入院保険金日額5,000円 通院保険金日額3,000円 救援者費用100万円）

保険会社：AIG損害保険株式会社

なお、参加者には事前に保険加入の有無について知らせるものとする。

■通年の参加者の保険について

スポーツ安全協会 スポーツ安全保険に加入

子ども（中学生以下）

加入区分A1（死亡・後遺障害2,000万円 入院保険金日額4,000円 通院保険金日額1,500円）

なお、参加者には事前に保険加入の有無について知らせるものとする。

11. 事業催行規定

①中止の基準・各種警報・注意報の取り扱いについて

プログラム当日開催3時間前時点で、開催地域にて気象庁の気象警報が発生した場合は下記のようにすること。また、プログラム開催中に警報が発生した場合は対応をスタッフで協議し続行不可能と判断した場合は速やかに中止すること。

I. 特別警報の場合

発表されている間に開催されるすべてのプログラムを中止すること。

II. 暴風警報・暴風雪警報の場合

発表されている間に開催されるすべてのプログラムを中止すること。

但し、海上に暴風警報が出ており陸上ではない場合はこの限りではない。

III. 大雪警報の場合

プログラムの開催の可否を検討すること。交通状況等により送迎等で安全を確保できないと判断される場合は、プログラムを中止すること。

IV. 大雨警報・洪水警報の場合

川辺で行われるキャンプは中止すること。

農園等の山地で開催するキャンプの場合は、その後、回復が見込まれる場合に限り協議の上開催することができる。

V. 波浪警報・高潮警報の場合

海辺でのキャンプは中止すること。

農園等の山地で開催されるキャンプの場合は、協議の上開催することができる。

VI. 雷注意報について

注意報が発表されている間は、常に空、雲の状況を確認すること。

雷鳴や光が観測された場合には速やかに海や川から上がり、屋根のある建屋へ避難すること。

VII. 乾燥注意報について

たき火、キャンプファイヤーなどの火気の扱いに十分注意すること。

場合によっては、取りやめる判断を行うこと。

VIII. その他注意報について

状況を確認しながら適宜判断の上、活動をすること。

②エコツアープログラムに応じた対象とスタッフの体制について

当団体で扱うプログラムには、概ね3つに分類される。

A：農園でのプログラム（日帰りから4泊）

対象：3歳～大人を対象とする。概ね参加者数は最大30名

スタッフの体制：子ども6名グループに対して1名、生活衛生面スタッフ1～3名、プログラム引率者1名とする。

予想される危険：夏季は熱中症、冬期は低体温症。ムカデなど毒虫による被害、調理における食中毒、工作におけるケガ、たき火におけるやけど。幼児においては入浴中の事故

B：海辺キャンプ及びカヌーキャンプ（1泊から3泊）

対象は小学2年生～大人を対象とする。

スタッフの体制は、子ども6名グループに対して1名、生活衛生面スタッフ1～3名、プログラム引率者1名、安全管理スタッフ1名とする。

水辺でのプログラムの際は、1名全体管理のスタッフを配置するものとする。

予想される危険：夏季は熱中症、冬期は低体温症。ムカデなど毒虫による被害、調理における食中毒、工作におけるケガ、たき火におけるやけど。魚や釣ったものでの毒の被害、ライフジャケット着用を怠る溺死

C：長期離島体験

対象は小学4年生～大人を対象とする。

スタッフの体制は、子ども6名グループに対して1名、生活衛生面スタッフ1～3名、プログラム引率者1名、安全管理スタッフ1名とする。

水辺でのプログラムの際は、1名全体管理のスタッフを配置するものとする。

予想される危険：夏季は熱中症、冬期は低体温症。ムカデなど毒虫による被害、調理における食中毒、工作におけるケガ、たき火におけるやけど。魚や釣ったものでの毒の被害、ライフジャケット着用を怠る溺死、持病による体調不良

③代替プログラムや変更に関すること

すべてのプログラムにおいて近隣の公民館や公的施設の情報を確保しておく。天候の変化に応じて室内レクリエーションを用意し、場所を確保しておく。

12. 感染症・対応策について

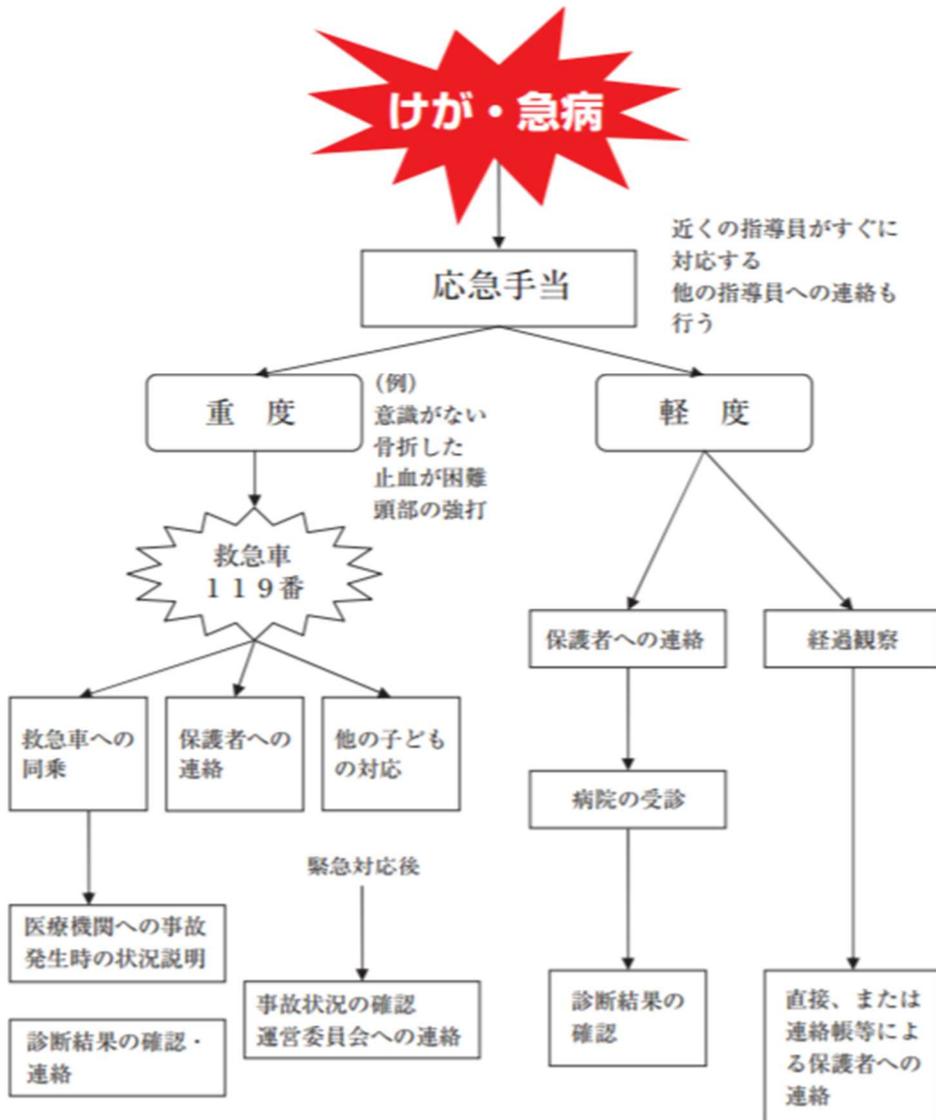
① 感染症対策指針

手洗いを基本とし、活動中の食事の際は、手洗いを励行する。

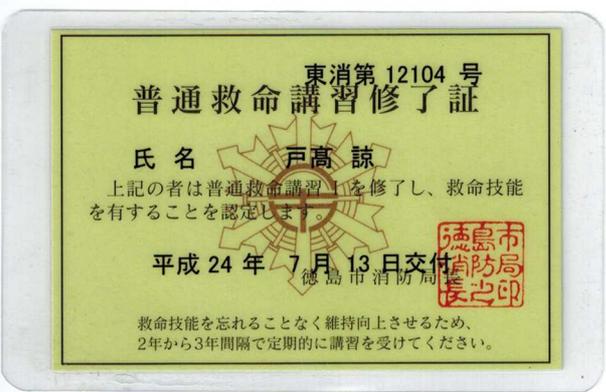
② 感染症流行時の取り扱いについて

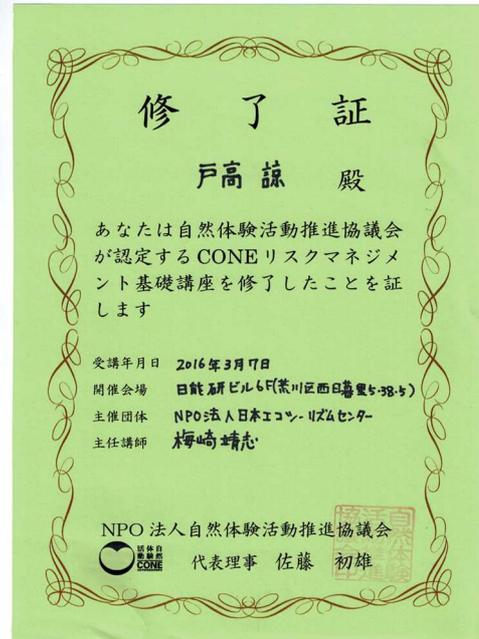
中央省庁・地方公共団体等の示す指針に従い、都度判断を行う。

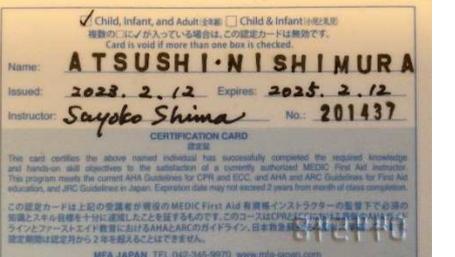
事故発生時のフローチャート



一般社団法人畑とキャンプの自由な学校みんなの学校
 安全管理マニュアル2024年度版
 補足資料、資格証明書など

<p>※普通救命講習 平成28年度更新済み</p> 	<p>上級救命講習 平成29年受講済み</p> 
---	--

<p>CONEリスクマネジメント基礎講座修了証</p> 	<p>エコツーリズム安全講習会修了証</p> 
--	--

<p>MEDIC First Aidチャイルドケアプラス™全年齢 修了証</p>	
	

附則

2024年3月1日 改定（12. 新型コロナウイルスの取り扱いを削除し感染症の取り扱いに変更）